

## [ドキュメントの閲覧要領]

### (1) 閲覧に供するドキュメント

入札公告時点の標準共済システムの既存資産のうち、情報セキュリティ等を考慮し、公開可能なものとする。

### (2) 閲覧期間

令和8年2月27日(金)から令和8年3月3日(火)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時(閉庁日を除く。)

### (3) 閲覧場所

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館20階

厚生労働省第二共済組合(厚生労働省医政局医療経営支援課職員厚生室)

電話 03-5253-1111

内線 2669、2670(担当 松井・森田)

### (4) 閲覧条件

- ① 閲覧を希望する者は、事前に(3)の担当者に連絡の上、閲覧時間等を調整すること。
- ② 閲覧場所へは、筆記用具、メモ帳類以外のものを持ち込まないこと。
- ③ 閲覧で得た情報は、本委託業務の入札にのみ利用するものとし、その他にはいかなる理由においても利用しないこと。また、当該情報は、本件業務に係る関係者以外に漏らさないこと。
- ④ 閲覧中は、共済組合関係職員の立会いに同意すること。
- ⑤ 閲覧する場合は、別紙「誓約書」を提出すること。

誓 約 書

令和 年 月 日

厚生労働省第二共済組合本部長 殿

会社名

代表者氏名

社印

電話番号

「令和8年度標準共済システムの保守・改修等実施支援業務」の委託に関するドキュメントの閲覧について、下記の条件を遵守することを誓約します。

記

1. 閲覧場所へは、筆記用具、メモ帳類以外のものを持ち込まないこと。
2. 閲覧で得た情報は、本委託業務の入札にのみ利用するものとし、その他にはいかなる理由においても利用しないこと。また、当該情報は、本件業務に係る関係者以外に漏らさないこと。
3. 閲覧中は、共済組合関係職員の立会いに同意すること。

以 上